

第1回 新開成中学校再編準備委員会

と き 令和4年6月2日(木)
午後7時より

ところ 結とびあ 305・306号室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨 拶

4 委員紹介

5 委員長及び副委員長選出

6 議 事

(1) 大野市小中学校再編計画推進の方針について(資料3)

(2) 委員会の所掌事務及び開催スケジュールについて(資料4)

(3) 部会の構成及び各部会のロードマップについて(資料5)

7 その他

次回開催予定時期 令和4年10月頃

8 閉会挨拶

※閉会后各部会開催(部会終了後解散)

総務部会・学校運営部会 301号室

P T A部会・通学安全部会 303号室

明倫の心を重んじ育てよう大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

大野市立学校再編準備委員会設置要綱

(令和 4 年 3 月 2 9 日教委告示第 6 号)

(設置)

第 1 条 大野市立学校の再編に当たり、保護者、地域及び学校が協働して再編の準備や諸課題について協議を行うため、大野市立学校再編準備委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育内容等に関すること。
- (2) 児童生徒の事前交流に関すること。
- (3) 通学方法及び安全確保等に関すること。
- (4) P T A 組織及び運営等に関すること。
- (5) 学校の所有する財産に関すること。
- (6) 再編に係る式典及び行事に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、再編に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、再編後の学校区ごとに設置するものとし、35 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係団体の長又はその推薦を受けた者
- (2) 関係学校の長又はその推薦を受けた者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、委員会の設置時から所掌事務が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 再編後も継続した協議が必要な場合は、委員会と教育委員会で協議の上、継続協議する内容や組織体制等を決定する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長 1 人及び副委員長 2 人以内を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議は、公開する。ただし、委員長、副委員長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

4 前項ただし書の委員長、副委員長又は委員の発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

6 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

7 教育委員会は、会議において議決された内容を、市民及び関係者に周知しなければならない。

(部会の設置)

第6条 委員会の効率的な運営を図るため、次に掲げる部会を置くこととし、第2条に定める事項について調査、検討及び協議を行い、その結果を委員会に報告するものとする。

(1) 総務部会

(2) P T A 部会

(3) 学校運営部会

(4) 通学・安全部会

2 部会は、委員で組織する。

3 部会の所掌事務は、別表のとおりとする。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会員の互選により決定する。

(部会の構成及び会議)

第7条 部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 部会の会議は、非公開とする。

5 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

2 部会の庶務は、教育委員会教育総務課及び部会において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則 (令和4年3月29日教委告示第6号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年5月31日教委告示第21号)

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表（第6条関係）

部会名	所掌事務
総務部会	<ol style="list-style-type: none">1 式典に関する事。2 統合事業に関する事。3 歴史、財産、同窓会に関する事。4 地域交流、行事に関する事。5 他の部に属さない事項に関する事。6 その他再編に必要な事項に関する事。
P T A 部会	<ol style="list-style-type: none">1 組織の統合、役員選出に関する事。2 規約、規定の見直しに関する事。3 P T A の財産の引継ぎに関する事。4 再編前の交流、事業、行事に関する事。5 制服、体操服等に関する事。6 その他再編に必要な事項に関する事。
学校運営部会	<ol style="list-style-type: none">1 学校運営、教育内容に関する事。2 学校の施設、設備に関する事。3 備品の引継ぎに関する事。4 再編前の交流に関する事。5 学校行事と地域行事との調整に関する事。6 その他再編に必要な事項に関する事。
通学・安全部会	<ol style="list-style-type: none">1 通学路に関する事。2 通学方法に関する事。3 スクールバスの運行に関する事。4 通学路の交通安全、防犯対策に関する事。5 その他再編に必要な事項に関する事。

新開成中学校再編準備委員会 委員構成

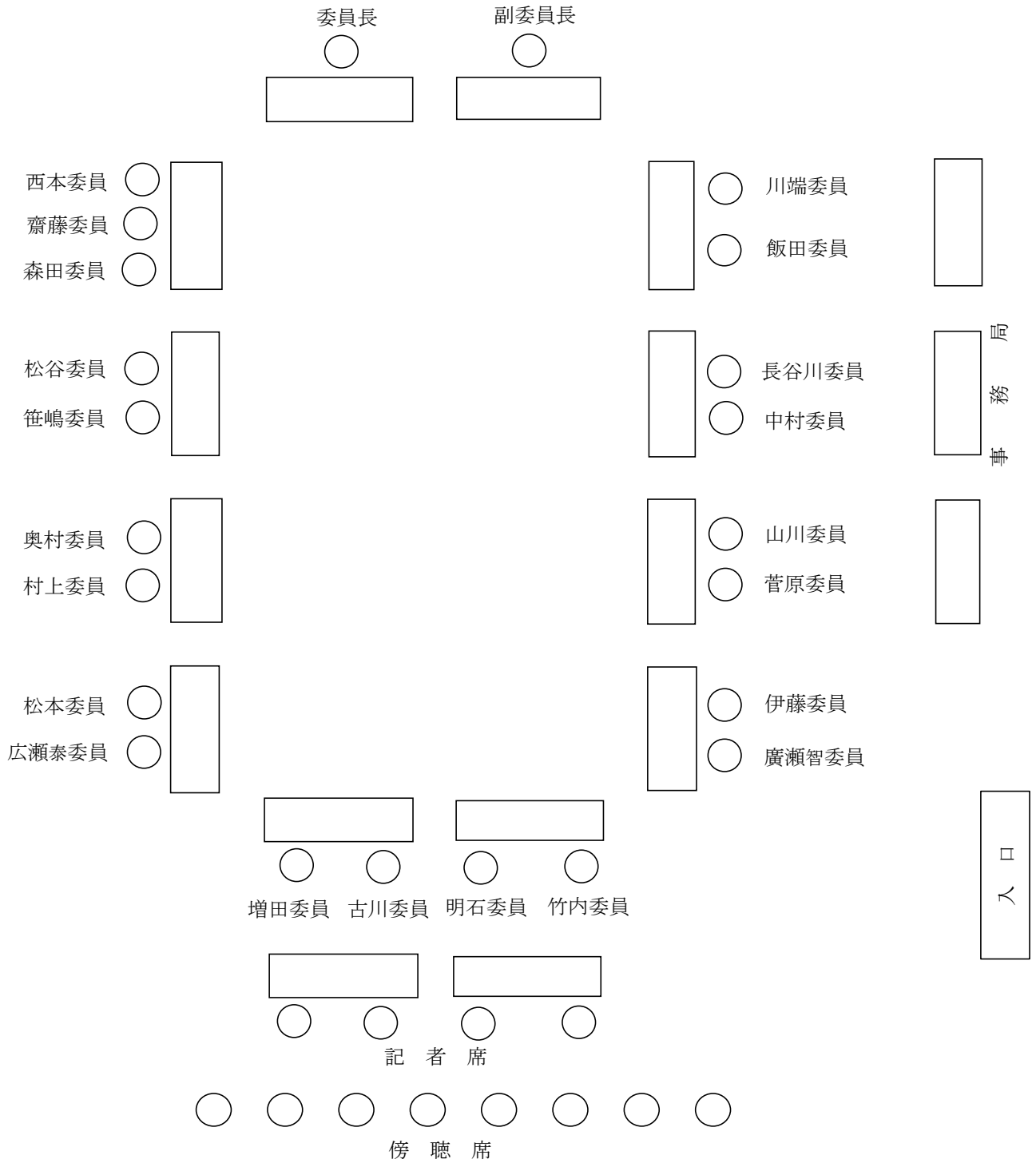
資料 2

No.	校区	区分	推薦団体名	役職等	氏名	部会			
						総務	PTA	学校運営	通学安全
1	開成中	校区住民代表	大野地区区長会	副会長	西本 廣行				
2		校区住民代表	小山地区区長会	会長	齋藤 雅彦				
3		中学校保護者	開成中学校PTA	会長	森田 律男				
4		中学校保護者	開成中学校PTA	1年保護者代表	松谷 茂樹				
5		小学校保護者	有終西小学校PTA	会長	笹嶋 慎吾				
6		小学校保護者	有終南小学校PTA	会長	奥村 知光				
7		小学校保護者	有終東小学校PTA	副会長	村上 祐子				
8		小学校保護者	小山小学校PTA	会長	松本 成玄				
9		中学校	開成中学校	校長	広瀬 泰司				
10		中学校	開成中学校	教頭	増田 善宏				
11		小学校	有終西小学校	校長	古川 勝				
12		小学校	有終南小学校	校長	明石 和典				
13		小学校	有終東小学校	校長	竹内 由美				
14		小学校	小山小学校	校長	廣瀬 智之				
15	上庄中	校区住民代表	上庄地区区長会	会長	伊藤 久美男				
16		中学校保護者	上庄中学校PTA	会長	菅原 弘司				
17		中学校保護者	上庄中学校PTA	1年保護者代表	山川 貴弘				
18		小学校保護者	上庄小学校PTA	会長	中村 昌嗣				
19		中学校	上庄中学校	校長	長谷川 秀樹				
20		中学校	上庄中学校	教頭	飯田 吉則				
21		小学校	上庄小学校	校長	川端 英郁				

第1回 新開成中学校再編準備委員会座席表

と き 令和4年6月2日（木午後7時～

ところ 結とびあ305・306号室



大野市小中学校再編計画推進の方針

大野市教育委員会

1 再編の目的と考え方

本市の児童生徒にとって最適な教育環境を整備し、「大野市が目指す学校教育」の実現を目指すために、一定規模の学習集団を確保し、最適な教育環境を整備することが必要である。

このため、学習環境を充実すること、成長過程を重視すること、地域との関係に十分配慮することを基本的な考え方とする。

2 再編計画の着実な推進

児童生徒数の減少が進む中で、小中学校の適正規模化を図り、本市の子どもたちにとって最適な教育環境を整備するため、新しい枠組みの学校区ごとに再編準備委員会を設置して、保護者、地域、学校、行政が一体となって協議を進める。

3 小中学校の再編準備に当たっての基本的考え方

- (1) 再編については、新しい学校文化を創造する「新生」の考え方を基本とする。同時に、この機をとらえ市内全校あげて新しい大野市の教育を構築する。
- (2) 大きなことは大人が責任をもって決め、細かいことは子どもの意見を十分に尊重する。児童生徒も積極的に学校生活の準備に参画できるよう配慮し、主体性を育てる絶好の機会とする。
- (3) 各学校の歴史と伝統、文化を大切にすることを常に意識しながら進める。また、児童生徒の事前交流を十分に行い、全員が安心できるよう丁寧に進める。

4 再編に向けた課題（説明会での意見から）

- (1) 児童生徒の負担軽減
 - ・学校生活や生徒会、行事の調整
 - ・事前交流（在校生、新入生）、放課後の居場所づくり
 - ・部活動のあり方
- (2) 通学の負担軽減
 - ・スクールバスの運行経路
 - ・通学路等の安全確保
- (3) 保護者の負担軽減
 - ・学用品の調整
- (4) 学校間の調整
 - ・教職員数の確認、校務負担の軽減
- (5) 再編の見える化
 - ・再編準備委員会の会議結果の広報、Web掲載

5 再編準備委員会の組織及び委員

学校区ごとに再編準備委員会を設置する。

- (1) 学校区の捉え方
新しい校区で設置し、部会でそれぞれの課題を協議する。
- (2) 設置時期
 - 中学校 令和4年度の早い時期
 - 小学校 令和5年度以降

(3) 部会の設置

委員会の下部組織として、次の部会を設置して協議する。

- ・総務部会 統合式典、統合事業、地域交流行事
- ・PTA部会 組織改編、役員選出、財産引継ぎ、学用品（制服、体操服など）
- ・学校運営部会 学校生活や行事、事前交流、
- ・通学安全部会 スクールバス、通学

(4) 組織

別表のとおり

6 再編準備委員会の合意形成方法

- 各打合わせ会 各学校又は関係校が共同で打合せや事前準備を行う
- 各部会 各打ち合わせ会の結果を基に部会としての総意を協議、決定
- 全体会 各部会の協議結果の承認、重要な方針の決定



7 既存校舎の活用



教育内容の変化や教育の情報化やバリアフリー化、脱炭素化、ZEB化などのさまざまな社会的要請に対応しながらも、快適で十分な安全性や防災性、衛生的な環境などを備えた施設とするため、必要な改修を行いたい。このため、大野市小中学校施設管理計画を定め、計画的に進める。

なお、学校ごとの状況や設備の整備状況を詳細に調査して、改修する内容を決めることとする。

◎ 年度別改修等計画（案）

学校名	改修初年度の 建築経過年数	改修等の予定年度									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
下庄小学校	38年	■	■								
開成中学校	49年	■	■								
陽明中学校	51年	■	■								
有終南小学校	44年		■	■	■						
富田小学校	21年		■	■							
有終西小学校	20年				■	■	■	■	■		
有終東小学校	48年				■	■	■	■	■		
上庄小学校	46年						■	■	■	■	■
和泉小中学校	25年								■	■	■

 詳細調査(内容決定)・実施設計
 改修工事

 中学校再編
 小学校再編

※ 有終西小、有終東小、上庄小、和泉小中の予定年度は、各種調査の結果に基づいて設定した。

8 教育委員会内及び市長部局との連携

教育委員会内の連携（放課後の子どもの居場所づくりなど）

市長部局との連携（財政経営課（施設管理）、地域文化課（地域づくり）など）

新開成中学校再編準備委員会協議スケジュール（令和4年度）

年度	開催月	開催数	委員会の協議事項等
令和 4年度	6月2日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○再編準備委員会委員の委嘱について ○学校再編の方針について ○各部会設置
	10月	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○各部会より協議経過報告及び承認 ・地域交流行事について ・閉校事業について ・PTAの統合について ・制服及び学用品について ・スクールバスの運行ルートについて ・部活動、生徒交流事業、生徒会活動について ・その他
	2月	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ○各部会より協議経過報告及び承認 ・閉校式について ・PTAの財産処理、役員選出、会計等について ・制服及び学用品について ・スクールバス時刻表、部活動対応について ・校時表、部活動、自転車通学について ・その他

各部会のロードマップ

資料 5

総務部会の進め方（イメージ）

回	第1回（6月）	第2回（7月）	第3回（9月）	第4回（11月）	第5回（1月）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○部会長、副部会長（記録）の選出 ○協議事項の確認 ○年間スケジュールについて ○会議の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・部会決定、全体会で承認 ・記録を残す（副部会長） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流行事の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・地区体育大会、敬老会、その他の行事開催状況 ・課題について ○閉校事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会について ・記念誌 ・イベント ・記念碑、除幕式 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流行事の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・課題対応 ・開催日について ○閉校事業の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会のメンバー構成 ・記念誌 ・イベント ・記念碑、除幕式 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域、学校、公民館の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用 ・公民館主催事業について ○閉校事業の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の立ち上げ ・記念誌 ・イベント ・記念碑、除幕式 ○各学校の展示物 <ul style="list-style-type: none"> ・移管する展示物について 	<ul style="list-style-type: none"> ○閉校事業の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会 ・記念誌 ・イベント ・記念碑、除幕式 ○閉校式 <ul style="list-style-type: none"> ・式典内容 ○開校式 <ul style="list-style-type: none"> ・式典内容
		○次回協議内容の確認	○次回協議内容の確認	○次回協議内容の確認	○次回協議内容の確認

PTA部会の進め方（イメージ）

回	第1回（6月）	第2回（7月）	第3回（9月）	第4回（11月）	第5回（1月）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○部会長、副部会長（記録）の選出 ○協議事項の確認 ○年間スケジュールの見込み ○会議の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・部会決定、全体会で承認 ・記録を残す（副部会長） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しいPTA規約案の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・諸課題について ○制服について <ul style="list-style-type: none"> ・考え方の共有 ・アンケート実施の可否 ・制服購入補助について ○体操服について <ul style="list-style-type: none"> ・考え方の共有 ・アンケート実施の可否 ・体操服購入補助について ○その他学用品 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しいPTA規約案の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・課題対応 ○制服について <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート案の検討 ○体操服について <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート案の検討 ○その他学用品 	<ul style="list-style-type: none"> ○財産処理、役員選出について <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計、備品、繰越金の扱い ・新役員選出について ・その他申し合わせ事項 ○R6年度予算、事業について <ul style="list-style-type: none"> ・予算について ・事業計画について ・事前交流について ○制服について <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析 ○体操服について <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析 ○その他学用品 	<ul style="list-style-type: none"> ○R6年度予算案、事業計画案作成 <ul style="list-style-type: none"> ・会費、事業計画、事前交流 ○制服について <ul style="list-style-type: none"> デザイン案の検討、決定 ○体操服について <ul style="list-style-type: none"> デザイン案の検討、決定 ○その他学用品
		○次回協議内容の確認	○次回協議内容の確認	○次回協議内容の確認	○次回協議内容の確認

学校運営部会の進め方（イメージ）

回	第1回（6月）	第2回（7月）	第3回（9月）	第4回（11月）	第5回（1月）
内容	<p>○部会長、副部会長（記録）の選出</p> <p>○協議事項の確認</p> <p>○年間スケジュールについて</p> <p>○会議の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会決定、全体会で承認 ・記録を残す（副部会長） 	<p>○学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標 ・スクールプラン ・学校行事 ・学級編成（クラス替え） ・校区研 <p>○部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編前、再編後の部活動 <p>○給食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産給食、納入業者の現状 	<p>○教育計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム ・テスト ・通知表 <p>○生徒交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会組織、活動 ・事前交流 <p>○研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員合同研修 <p>○給食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産給食、納入業者への対応 	<p>○地域、学校、公民館の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加 ・学校評価 ・地域人材の活用 <p>○規律・きまり・校則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の方針 ・校則 ・その他 	<p>○教育計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校時表（スクールバス関連） ・時間割（スクールバス関連） <p>○通学安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな自転車通学 ・通学路の安全点検 <p>○備品の廃棄・移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管備品、廃棄備品の把握 ・移管図書の把握

通学安全部会の進め方（イメージ）

回	第1回（6月）	第2回（7月）	第3回（9月）	第4回（11月）	第5回（1月）
内容	<p>○部会長、副部会長（記録）の選出</p> <p>○協議事項の確認</p> <p>○年間スケジュールについて</p> <p>○会議の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会決定、全体会で承認 ・記録を残す（副部会長） 	<p>○運行の基本的な考え方の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行ルート案作成 ・課題検討 <p>○次回協議内容の確認</p>	<p>○スクールバス運行ルート案検討・決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題対応 <p>○危険箇所調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい自転車通学者への対応 <p>○次回協議内容の確認</p>	<p>○バス停、バス時刻表案作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業日素案作成（時刻表） ・長期休業素案作成（時刻表） ・部活動時の運行について <p>○次回協議内容の確認</p>	<p>○バス停、バス時刻表案決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業日案（時刻表） ・長期休業案（時刻表） ・部活動時の運行について <p>○次回協議内容の確認</p>